就労・就学証明書

注意事項

- ※ 未記入がないか、内容に相違がないか必ず確認してください。日付、名称、代表者名がない場合、採点できない場合があります。
- ※ 記載内容をもとに判定いたします。運営事業者が必要と判断した場合以外、確認のための連絡はいたしません。
- ※ 変更が生じた場合は、速やかに再提出をお願いいたします。
- ※ 代表社印等(訂正印も含め)の押印は不要です。また、修正テープ、修正ペンのご利用はできませんので、訂正をする場合は二重線のうえ、記載をお願いいたします。証明書の偽造・改ざんを行った場合、刑法第159条私文書偽造罪等の刑事責任を問われることがあります。その場合、入所取消しとなることがあります。(すでに入所している場合は退所となります。)

(保護者記入欄)																
入所児童との 続柄			父 その他	(祖父	□祖母	}) !	児童クラ	ラブ					
フリガナ																
児童名																
2024年度の学年			年生								年生					年生
通勤	保護者の 加(学) 時	制 ※異の平	片道) 時間 分 異なる場所への通勤がある場合は、ひと月(4週間) 平均の通勤時間				提出 口 入所申請 口 転			転職		兼業による □ 内容変更 追加				
(就	労先記入	(欄)														
就労証明書(就労先記入欄)	勤労	者名														
	勤務	名称								電話番			_		_	
	先	所在地														
	就労	形態	□ 常勤	□ 常勤 □ 派遣 □ パート □ アルバイト □ 自営業 □ その他 ()												
	就労(事業開始) 年月日		西暦		年		月		E	∃から		就労		就労内定(予定)	
	派遣・パート・ アルバイト		□ 無期雇用 □ 有期雇用 □ 有期雇用 □ 東新予定				西暦 年 □ あり □ なし			月 日まで			「 ※有期雇用の場合は、 期限と更新予定を記載			
	仕事内容								勤務地			宅外		自宅内(同	敷地内	
	勤務形態*2			ひと月(4週間)の 就労時間合計			時間		分 終業(退勤		退勤) 時	刻			時	
	*1【勤務地】 自宅外・自宅内の両方がある場合は、就労時間が多い方を選択してください。 *2【勤務形態】 ひと月(4週間)の就労合計時間を記載してください。就労時間は、雇用契約上の時間で休憩や残業時間は含みません。 変則勤務の方の終業(退勤)時刻は、平均終業(退勤)時刻を記載してください。															
	単身赴任 □ 赴任中 □ 予定			西暦					В	~		年	月		В	
			業の取得		西暦		 年				~		工 年			8
	特記事項															
	放課後児童クラブ運営事業者代表者の宛						西			西暦		年	月		В	
	記載事項について、事実と相違がないことを記					を証明し	します。	※多				テ日から3ヵ月間有効。 問合せ先電話番号				
	所 在 地												<u>п</u> е т	电面银与 —	_	
	名 称											担当部署				
	代表者名												担当者名			
(京f	· 学先記 λ	- 4 1														
(7)90	尤学先記入欄) 学校在籍者名															
就学証明書(就学先記入	学校等	手種別	□ 学校	<u> </u>	専修学校		各種学校	<u> </u>	職業訓	川練	□ そ	 の他	()
	学校等	等名称										就学 i	西暦	年	月	В
	所在地										į	期間	~	年	月	В
		3(4週間) <i>(</i> 時間(合計)		時間			分 終学((下校)時	下校) 時刻		 時			分
	放課後児童クラブ運営事業者代表者を宛 西暦												年	月		В
	記載事項について、事実と相違がないことを証明します。 ※発行												ら3ヵ月間 問合せ先			
欄	M															
	名 称												担当部署	;		
	代表者名											<u> </u>	担当者名	ı		

〇 就労について

【通勤時間】

・未記入の場合は、O分とさせていただきます。法人からの確認はございません。

【勤務先】

・派遣の場合の勤務地は派遣元の住所、派遣先の住所どちらでも構いません。

【就労(事業者開始)年月日】

・就労内定(予定)の場合は、入所後3ヵ月目の15日までに、就労先が確認できる書類(身分証明書や健康保健証の写し等)の提出が必要です。提出がない場合は退所となります。

【派遣、パート、アルバイトの有期雇用】

・更新予定が「なし」の場合は、退職後3ヵ月目の7日までに就労を開始し、15日までに、 保護者の状況を示す書類の提出が必要です。提出がない場合は退所となります。

【勤務地】

・雇用契約上で在宅勤務は、自宅内となります。

【勤務形態】

• 一時的に時短勤務を取得されている場合や育児短時間勤務中の場合は、時短ではない内容で記載して ください。

〇 就学について

【通学時間】

・未記入の場合は、O分とさせていただきます。法人からの確認はございません。

【ひと月(4週間)の就学時間】

• 休憩時間や教室の移動時間は除きます。

【終学(下校)時刻】

・終学(下校)時刻が曜日によって異なる場合は、夏休み等の長期休みを除く、ひと月(4週間)の 平均終学(下校)時刻を記載してください。

藤沢市と協定を締結している放課後児童クラブ運営事業者一覧について(順不同)

公益財団法人藤沢市みらい創造財団 株式会社アイ・エー・アイ

社会福祉法人葵福祉会シャムーズ株式会社

株式会社ハビリスデザイン
社会福祉法人高谷福祉会

学校法人大竹学園 一般社団法人Peace